

公益社団法人 日本作業環境測定協会による

「特定化学物質、有機溶剤、石綿」作業主任者技能講習 開催案内

(平成25年8月16日東京労働局長登録)

29.9版

- ・事業者は、労働災害を防止するため、特定化学物質、有機溶剤、石綿を取り扱う作業については「作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。
- ・(公社)日本作業環境測定協会では、平成26年1月から、これまでの化学物質管理のノウハウを生かして労働安全衛生法第14条に定める「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」「有機溶剤作業主任者」及び「石綿作業主任者」の技能講習を開始致しました。
- ・当協会は、作業環境測定法第36条に基づいて昭和54年に設立された内閣総理大臣および厚生労働大臣所管の作業環境管理、化学物質管理の専門機関です。
信頼ある(公社)日本作業環境測定協会の作業主任者技能講習の受講をぜひご検討ください。

講習会場 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル

(公社)日本作業環境測定協会 講義室

駅から近くて便利!

都営地下鉄線 三田駅 A9番出口 徒歩3分

JR田町駅 三田口(西口) 徒歩8分 (山手線、京浜東北線)

講習日程

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

平成30年 1月22日(月)～23日(火)

〃 2月26日(月)～27日(火)

〃 3月5日(月)～6日(火)

有機溶剤作業主任者技能講習

平成29年 12月11日(月)～12日(火)

平成30年 2月13日(火)～14日(水)

石綿作業主任者技能講習

平成30年 1月15日(月)～16日(火)

1. 受講資格（受講できる方）

満18歳以上の方。（労働基準法第62条、年少者規則第8条により、18歳未満の受講修了者は、18歳到達以降で有効になります。）

※外国籍の方は、日本語の読み・書き・聞き取りに問題がない場合に受講可能です。

2. 受付期間

受付は、講習開催日の**10日前（土曜、日曜、祝休日を除く）**で終了いたします。

先着順に行い、定員になり次第締め切らせて頂きます。

3. 受講の手続き（空き状況の確認、申込書類等の提出）

初めに電話で希望する講習日が受講可能か確認してください。

その後下記書類等を送付またはFAX送信（FAX番号03-3456-5854）して下さい。

1 受講申込書

2 受講料及びテキスト代（テキストは購入を希望される場合）を振込んだ領収書の写し

3 写真2枚（受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、縦3.5cm、横2.5cm、正面、脱帽、上三分身とし、画像が鮮明で本人確認が容易なもの、裏面に氏名を記入してください。）

※ 上記3の写真はWeb申込（<http://www.jawe.or.jp/kosyu/sagyoshuninsha.htm>）

FAXで受講申込書を送信される方は、別途送付頂くか、受講初日に提出願います。

送付先 〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6F

（公社）日本作業環境測定協会 研修センター 宛

4. 受講料等（税込）

科目名	受講料等	（受講料+テキスト代）
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	14,904円	(12,960円+1,944円)
有機溶剤作業主任者	14,904円	(12,960円+1,944円)
石綿作業主任者	14,796円	(12,960円+1,836円)

受講料等は [事前にお振込みとなります。]

振込手数料は振込者にてご負担ください。受講料の領収証は、払い込まれた時に発行される「受領証等」をもって代えさせていただきます。

現金書留、現金持参によるお取り扱いはいたしておりません。

振込先：三井住友銀行(0009) 東京公務部(096) 普通預金

シヤ) ニホナギ ヨウケンヨウサクテキョウカイ サギョウシユニンシヤ

口座番号0171893 口座名義 公益社団法人日本作業環境測定協会 作業主任者

※テキスト不要の方：受講料だけお振込下さい。

5. 受講票の交付

(1) 必要な受講申込書類がすべて提出され受講料の振込みが確認された後、原則として受講者の自宅宛に受講票（はがき）をお送りします。受講開始日の5日前になっても受講票が到着しない場合には電話にて必ずお問合せください。

(2) 受講票の受講月日・科目等をご確認ください。不明な点等がありましたら、必ずご連絡

絡ください。

6. 受講の取消（日数の計算には、土曜日・日曜日及び祝日を含みません。）

受講者の都合による受講の取消は、電話でご連絡いただき、確認のためその日のうちにFAXによる連絡もお願いいたします。（FAXの形式自由。理由も簡単に添えてください。）

なお、取消に対する受講料の取扱いは次の7.のとおりです。

7. 受講料の返還

	事由	返還額
1	主催者側の事由により、講習の全部ができなくなった場合	全額
2	交通スト、天災、地変等不可抗力の理由により講習の全部ができなくなった場合	全額
3	受講者の都合により講習の全部に参加できなくなった場合	
	① 受講票発送後、受講取消について受講開始日の7日前までに取消しの通知があった場合	全額
	② 受講開始日の6日前から3日前までに取消しの通知があった場合	全額の50%
③ 受講開始日の前々日又は前日の取消しの通知又は講習日当日に欠席した場合	返還なし	

8. 受講日の変更（日数の計算には、土曜日、日曜日及び祝日を含みません。）

受講者の都合により受講日を変更する場合には、変更前の受講予定日と同年度内の期日への変更を1回に限り認めますので、電話連絡し、その日のうちにFAXにて受講希望日を指定してください（年度末に近い講習を取り消す場合は、定員の関係で代替りの講習を予約出来ない場合があります。ご注意ください。）。

変更手数料は、前記4. 受講料等 の銀行にお振込みの上、同様の手続きをお願いいたします。入金確認後、新しい受講票を原則として自宅宛にお送りします。

なお、変更に対する受講料の取扱いは次の9.のとおりです。

9. 変更手数料

	事由	変更手数料
1	受講票発送後、受講日の変更希望について受講開始日の7日前までに変更の通知があった場合1回に限り	無料
2	受講開始日の6日前から3日前までに変更の通知があった場合	受講料の10%
3	受講開始日の2日前以降に通知があった時は、取消の扱いになります。	受講料の全額（返還しない）

10. 講習時間（下記の時間は、多少前後及び変更する場合があります。）

講習は、講義講習により各講習（2日間）を行い、2日目の講習終了後に修了試験を行って合格者に修了証を発行致します。

○特定化学物質及び四アルキル鉛等、有機溶剤の例

1日目	オリエンテーション	(9:00～9:20)
	講義	(9:20～16:40 休憩含む)
2日目	出欠確認	(8:55～9:00)
	講義	(9:00～16:20 休憩含む)
	修了試験	(16:30～17:30)

○石綿の例

1日目	オリエンテーション	(9:00～9:20)
	講義	(9:20～16:40 休憩含む)
2日目	出欠確認	(9:55～10:00)
	講義	(10:00～15:10 休憩含む)
	修了試験	(15:20～16:20)

11. 講習当日の携行品

- (1) 受講票（はがき）
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン（黒））
- (3) 申込時に提出していない方：写真2枚（受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、縦3.5cm、横2.5cm、正面、脱帽、上三分身とし、画像が鮮明で本人確認が容易なもの、裏面に氏名を記入してください。）
- (4) 申込時に購入をされなかった方：テキスト
（購入を希望された方には、講習会場でテキストをお渡しします。）

12. 修了試験について

修了試験は、筆記試験により実施します。なお、修了試験は当該修了試験に係る講習時間の全時間を受講した者に対して行うものです。

遅刻又は早退した場合は、修了試験の受験資格が失われますので、ご注意ください。（列車の遅れ等による遅刻の場合も 受験資格が失われますのでご了承下さい。講習前日は会場近くに宿泊するなどの対策をとっていただくことをお勧めします。）

13. 個人情報保護について

受講に関してご提供いただいた個人情報は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、適切に取扱います。

また、この講習の運営のために使用いたしますが、他に当協会が行うセミナーの案内、各種情報の提供等に利用させていただくことがあります。

個人情報のこのような利用に同意されない場合は、受講申込書で意思表示願います。

14. 免責事項について

火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当協会の責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当協会は一切の責任を負いかねますので、予めよろしくご理解をお願いいたします。

当協会による技能講習の特徴（カリキュラムは法令どおり）

当協会が作業環境測定士の講習等をお願いしている一流の講師陣によるわかりやすい講習

1回の受講生が最大20名程度の少人数によるていねいな講習

作業主任者資格取得後も、仕事において生じた質問の無料相談

作業主任者資格取得後に、化学物質関係の法令改正が行われた場合など、年1～2回、無料の説明会を開催（予定）

東京労働局登録 登録番号：[特化四アル（衛66号）・有機（衛67号）・石綿（衛68号）]

有効期間の満了日：平成30年8月15日

公益社団法人 日本作業環境測定協会 研修センター

〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル6階

電 話 03-3456-1601

F A X 03-3456-5854

作業主任者技能講習受講申込書

受講申込科目に○印をつけてください。【 特化四アル 有機溶剤 石綿 】

受講希望日 平成 年 月 日 ～ 日

講習会場 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル

（公社）日本作業環境測定協会 講義室

※修了証に使用する 写真（縦 3.5 cm×横 2.5 cm）の裏面に受講者氏名を記載し、事前
に送付頂くか、講習初日にご持参ください。

下記に必要事項を記入して下さい。

フリガナ			生年月日・性別			
受講者氏名			昭和	平成		
				年	月	日
			満	歳	性別	男 女
住 所 (自 宅)	〒					
	TEL			FAX		
所 属 先 事業場名						
所 属 先 所在地	〒					
	TEL			FAX		
窓 口 担当者名						
講習用テキストの購入（どちらかに○をして下さい）				する		しない
受講料等納付日				年		月 日
<small>ご記入いただいた個人情報につきましては、この講習の運営のために使用いたしますが、他に当協会が行うセミナーの案内、各種情報の提供等に利用させていただくことがあります。</small> <small>個人情報のこのような利用に同意されない場合は、右の□にチェックマーク☑をご記入下さい。 同意しない□</small>						

平成 年 月 日

申込者（受講者）氏名 _____

登録教習機関

公益社団法人日本作業環境測定協会 殿

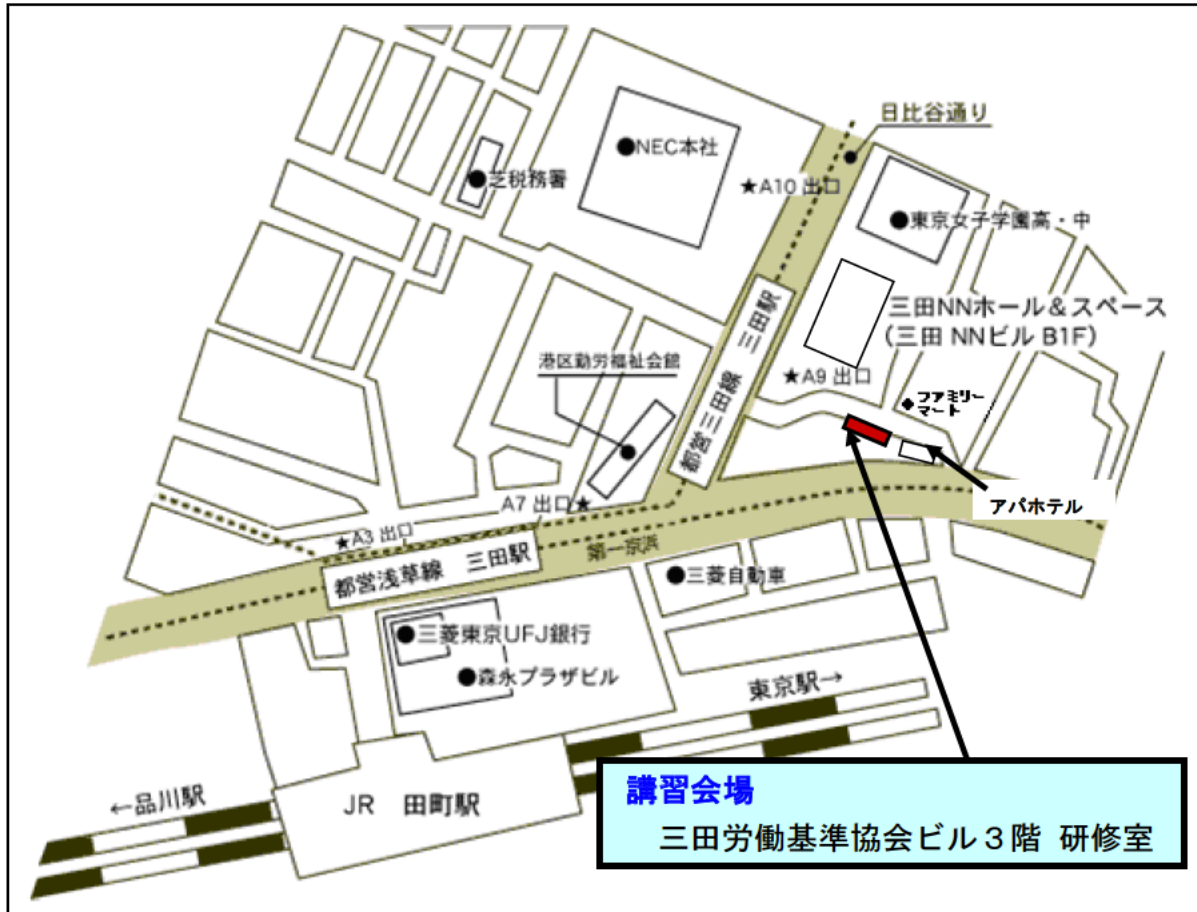
W1709

※協会記入欄				予約番号	受講番号	
受付日	入金日	書籍購入	写真	受講票発行	修了年月日	修了証番号
		有 無	有 無			

講習会場

日本作業環境測定協会 研修室

(〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル3階)



交通機関

JR 山手線・京浜東北線 田町駅下車 三田口（西口）より徒歩8分
都営地下鉄 三田線・浅草線 三田駅下車 A9出口より徒歩3分

会場周辺宿泊施設 (会場までのおおよその所要時間)

セレスティンホテル (徒歩5分)	電話 03-5441-4111
三田会館 (徒歩8分)	電話 03-3457-7411
東京グランドホテル (徒歩10分)	電話 03-3456-2222
ホテルグレイスリー田町 (徒歩15分)	電話 03-6699-1000
チサンホテル浜松町 (徒歩16分)	電話 03-3452-6511
ホテルヴィラフォンテーヌ浜松町 (徒歩17分)	電話 03-5730-6660
相鉄フレッサイン 東京田町 (徒歩17分)	電話 03-5442-2031
ホテルJALシティ田町 (徒歩20分)	電話 03-5444-0202